

貸 付 条 件	
貸 付 の 種 類	金銭の貸付け
貸 付 対 象	個人・法人
利 率 (実 質 年 率)	上限年20.0% (期間、担保等により決定いたします。金利固定方式および金利変動方式 がございます。)
返 済 方 式	元利均等返済、元金均等返済、その他ご相談の上決定いたします。
返 済 期 間	借入申し込み時にご相談の上決定いたします。
返 済 回 数	原則として毎月返済(年当たり12回)ですが、ご相談によりその他の方法 もございます。
手 数 料	以下の手数料を申し受けることがあり、ご相談の上決定いたします。 ・取扱手数料 貸付実行時に貸付実行元金の3.0%以内 ・期限前返済手数料・解約手数料 返済元金の3.0%以内 以下の計算方法による(0円を上回る場合に限る) $\frac{\text{解約日に支払う元本} \times (\text{貸付時の基準金利} - \text{再運用時の基準金利})}{365 \times \text{残存日数}}$ ・査定費用・・・実費相当額
遅 延 損 害 金	返済が遅滞した場合、遅延損害金として当該返済金に対し年利20.0% 以内の遅延利息を遅延日数に応じ申し受けます。
担 保	場合によっては次のような担保を申し受けます。 ・不動産に対する根抵当権設定、抵当権設定 ・定期預金に対する質権設定 ・有価証券担保 ・債権譲渡担保 その他の担保 ― 借入申込時にご相談させていただきます。
連 帯 保 証 人	代表者個人または第三者の連帯保証をお願いすることがございます。
主 な 返 済 例	・貸付元本 金10,000,000円 ・貸付利率 年12.0%(月利1.0%) 金利固定方式 ・返済方式 元利均等返済 ・返済期間および返済回数 5年、60回払 ・毎月の元利金合計返済額 金222,444円
貸金業務にかかる 指定紛争解決機関	名称 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター 所在地 〒108-0074 東京都港区高輪3-19-15 電話番号 03-5739-3861

貸 付 条 件	
貸 付 の 種 類	金銭の貸借の媒介
貸 付 対 象	法人
利 率 (実 質 年 率)	上限年20.0% (期間、担保等により決定いたします。金利固定方式および金利変動方式 がございます。)
返 済 方 式	元利均等返済、元金均等返済、その他ご相談の上決定いたします。
返 済 期 間	借入申し込み時にご相談の上決定いたします。
返 済 回 数	原則として毎月返済(年当たり12回)ですが、ご相談によりその他の方法 もございます。
媒介手数料の計算 方法	貸借する金額の5.0%を上限に媒介手数料を申し受けます。 ただし、貸借の期間が1年未満の場合には、貸借する金額の5.0%を36 5日の日割り計算した額を上限とします。
貸金業務にかかる 指定紛争解決機関	名称 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター 所在地 〒108-0074 東京都港区高輪3-19-15 電話番号 03-5739-3861